(日刊) 明治三十九年十一月三日第三種郵便物認可 明治四十一年一月九日 (木曜日) 京城新報 第四十八號 (一)

京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲前一ヶ月金拾五錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 十二月六日
發行兼編輯 印刷人 山下英爾
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三

覆面を脱げる日本

本篇は英人マッンヂー氏の所述にして「貿易」より轉載したるもの也

○日本の移民問題

▲黄色人種 數十年前に於て太平洋に沿へる白人は支那移民問題に就て幾多の紛擾を見たり、一八七一年加利福尼州に於ける支那人排斥熱は夥しく沸騰して、同年の選擧に於て支那人に反對せる投票が萬四千六百三十八の多きに達し、之を擁護せるは僅に八百八十三票に過ぎざりき、米國及濠洲共に黄色人種の移住制限に關する嚴重なる法律を可決し、人種上の紛爭は局外者の豫想以上に猛烈なるものありき。

▲今回は日本人也 今日の問題は支那人にあらずして日本人也、従て其關係更に重大なり、支那人は外國にある其臣民を保護するの能力なき政府を對手としての事なるも日本は苟くも其權利ありと思推する以上之を支持するの能力を有する國民なり故に加州人が曾て支那人に加へて成功せる驅動を日本人に繰返したるに過ぎざるも、加州人は爲めに日本政府の憤怒と決意とを起さしめ、林外務大臣は日本の議會に於て「若し米國裁判所にして日本人に不利益なる判決を下さんには加州に於る排日運動は合衆國全體の意見を代表するものと見做すべし」との威迫的言明を爲さしむるに至れり。

▲一時の鎮火のみ 然れども此問題は瀰縫せられたる儘暫くは葬り去らるべし、蓋し日本が現在に於て新に戰爭を起すに足るの實力を有せざると同時に、米國又布哇を守り非律賓を保ち日本を膺懲するに足るの兵力を有せざる也、されど問題は猶殘存せり米國は之より益太平洋艦隊の勢力を増し諸島の防備を嚴ならしむべく、日本亦其將來の爲めに軍備を充實するならむ、斯くて長からざる年所の間に兩國の關係再び起るに至るべく、而かも當時の米國は一九〇六年の終に於ける米國の如く準備なき邦國にあらざるべきなり。

▲日本移民の三種 日本の移民之を分つて三種となすを得べし、其第一種は白人勞働者と直接の競爭を爲さゞるべからざる國に向ての移民にして、黄色人種と白色人種との紛爭は此所に於て行はる、第二種は白人勞働者に適せざる國に於て白人の爲の勞働者としての移民にして、將來に於て多少の紛紜を醸すことなきを保せずと雖も、此種に於ては相互に有利なる契約を締結するを得べし、第三種は日本人が勝利者として劣等國民間に移住するもの也。

▲日本政府と移民 此問題を講究するに先だつて、先づ記臆せざるべからざるは、日本の移民は政府の指揮を受くる者なる事是也、日本人は旅行免狀を有せずして其國を去ることを許されず又官憲より呼戻さる場合には歸國すべしとの保證を爲さゞるべからず、右旅行免狀は通例三個年を以て其期間と爲すものにして、政府は毎月外國に移住すべき人員と其行先を決定し、日本人は海外何れの所に到るとも政府との關係を離るべからざるもの也、日本人が永久他國の臣民と爲るの例は誠に僅少にして、時に英領古倫比亞に於けるが如く歸化する者なきにあらず、而かも歸化たる漁業特許といふが如き或種の特權又は保護を得むが爲めにして、彼等は一時の變態と思惟して居るなり日本人は其人種の純潔を保持するに熱心者にして、其愛國心は他の國民と雜婚するを欲せず、即ち日本人は白人社會に全然孤立し遂に之と融和せざること支那人より更に甚しきものあるを見る也。

▲畏怖疑惑及嫌忌 是れ高加索人種間に於て日本人が不人望を來せし最大要因にして東洋に旅行せる者は新嘉坡より一面シドニーに又一面橫濱に向ふ寄港地に於て到る所日本人は畏怖疑惑又嫌忌せられつゝある事實を見るなるべし、此感情なる日本人の長所より來り又其短所より生ずるは勿論なるも、白人と日本人との間には何とか常に隔意あるもの〻如し、要するに日本人は他國民と雜居するも、油然たる和氣を生ずることなし、故に日本人と密接に交際せる人と雖も異の日本人を知るは難し、ラクフワデオ、ハーン氏云へりあり、曰く「余は日本を研究したり、研究したる結果は余は日本に就ては何事も知るを得ざりしとの觀念を得たるのみ」と蓋し知言也。

▲古倫比亞の移民 日本移民の來て白人勞働者と接觸して競爭するの實例は英領古倫比亞にあり、古倫比亞洲は屢々日本人の流入を防止せむと試みたるも、オッタワ政府は毎に之を許さゞりき、一九〇七年の始め此洲選出の代議士は議會に於て日本人に對する强力なる抗議を試み、日本勞働者は其の黨首を有する事實上の奴隸なり、之を輸入するは白人に對して公平を失すと宣明したるに、サー、ウヰルフレツド、ローリエー氏は加奈太政府の主義を示して「日本は最早亞細亞的文明の國にあらず、既に歐洲的國民となれるものなり」として更に曰く「吾人若し日本と貿易せんとせば侮蔑を以て其人民を待つ可からず」、「吾人は彼等の眞價を認めざるべからず、彼等は大英國の同盟なり、東西兩國民の親密なる關係は益大にして且増進しつゝあるなり」と。

韓國及東南 滿州旅行談(一)

陸軍步兵大佐小澤德平氏談

私は小澤德平でございます滿韓國境地方旅行の話をしろと云ふことでありますが何分斯う云ふ御席へ出まして話を申したこともありませぬ殊に生來訥辨の者でございますれ聞き惡いことゝは存じますが暫く御清聽を煩はします

昨年來守備として韓國に駐屯中、北韓弁に滿洲偵察を命せられ昨年の九月二十三日に定州を出發し安東縣に於て必要の準備を致し鴨綠江の左岸を遡つて江界に至り此處で糧食駄獸其他の準備を整へました恰も戰役の翌年でありまして草木霜に飽きて金氣征旅の人に好しとも申すべき時候に二十九名の同勢にて十月十日江界を發し到處高山水明の土地を歩きましたが或は二隊或は三隊となり又は四隊にも分れ或は合して一團となりまして深く白山の下、黑水の瀕、所謂愛親覺羅氏發祥の地を探ぐり三百十有餘里六十有八日を費やし道路に乏しい所の群山や大森林にして未だ日本人に依て跋渉せられなかつた地をも過ぎ十二月十六日江界へ着し夫から私は鴨綠江の右岸地方を經て四十年一月の六日に定州へ歸着しました總日數は百零六日かゝりました恰度昨年の今日は其北方百四五十里の官街と云ふ處迄到着しました日で本日は旅行四分の一許りを經過した時でございます其一周年の今日旅行の話をしろと云ふことでございますから頗る昨年の本日を思出す次第でございます

此圖は(地圖に就き說明す)極く大略なので正確なものではございませぬ旅行しました地方の大略を顯したもので是が長白山是が鴨綠江是が松花江是が牡丹江是が圖們江にして鴨綠江の左岸にあります上流のが慈城で下流のが滿浦鎭でございます江界出發の時には二つに分れて一つは滿浦鎭他隊は慈城から鴨綠江の向側に渡りました

此滿浦鎭と云ふ處は鴨綠江左岸の要害の地で今は破壞してゐますが昔は餘程堅固な城があつた處で右岸數里の地を眼下に見下すことが出來ます滿浦鎭の對岸は下羊魚頭と云ふ地にして其西の方三里に洞溝と云ふ處があります其洞溝は今より約千七百年前應神天皇の頃には令安城と云つた附近で多分大都會であつたらうと思ひます此邊一帶約二里斗りの地は墳墓だけでも百餘基もあります遠くから望みますと殆ど小山のやうなのがあります其一番大きなのを土人は將軍塚と申して居ります高句麗永樂大王の墓だと云ふ鑑定ださうです何時の代か分りませぬが既に數百年前に破壞されたものでありますが大石で堅固に造つてありますから重なる箇所は現存して居ります大體の形を見ますと稍長方形をなし高さ約一丈なる六階段をなしたる石垣の上に瓢簞を横倒しにしたやうに土を盛り、その底所に石門があります、これは幅高さ共に約六尺ありましてその内に入ると幅奥行共に一丈八尺斗り高さ一丈五尺の石窟であります四方上下共に皆大石を以て疊みてあります瓦礫の外何もありませぬ發掘の當時には只矢があつたと文字ある土人は云つて居りますが發掘されたのも數百年前のこと故今では是等の事を證するものは何もありませぬ此階段最下低の四面には天然の大きなまだ彫刻を加へない石が各面に二個宛石垣に凭れかゝつて並んでありますが絶頂邊は一尺徑乃至三尺徑斗りの石がごろ／＼して居り又現今は其傍に家屋などもあります

是より東北凡そ半里許りの所に是より較小さいのが一基あります是はまだ壞れて居りませぬ頂上には澤山樹木が成長して森になつて居ります此中間より少し南に寄つた處に高句麗永樂太王彰德の碑があります地上に出て居る高さ一丈八尺前後、廣さ五尺六七寸兩側四尺四五寸四面に字が刻んであります字數は約一千七百五十九字缺損して居るもの一百九十七字で美事な字でありますが揃ふては居りませぬ明治十一二年頃に彼の邊を旅行した邦人これを石摺にして持つて來ましたことがあります。今その碑文で見ますると日本兵が國境に滿つさか百濟新羅を臣民とするとか云ふことも其中にあります朝鮮の歷史にはさう云ふことはわからさまに書いてないと云ふ事ですが其碑は當時の事蹟を能く證據立てゝ居るやうに思ひます其時代には今のやうな何萬噸と云ふやうな軍艦も無く鐵道も無かつた唯だ小さな船に乗り海を渡り馬に乗つて行く外なかつたにも拘はらず其近傍まで日本の勢力範圍が及んで居つて其威嚴の赫々であつたと云ふことは實に今日から察せられる次第で汽車あり汽船ある今日吾々は實に慚汗の至りであると云ふ感を起しました此碑は字面丈は掘出されて居りますが其下は如何になつてあるかは少しも分りませぬ多分碑を蓋ふた所の堂の如きものがあつて其堂が崩れた爲に碑も共に埋まつて仕舞つたものではないかと想像されます是は素人寫眞で出來が惡う御座りますが斯う云ふ形です(此時寫眞を示さる)

火事に就て(三)

火災の原因 火災漫延の理由 火災の火家屋

大火の他の原因は天風に歸せざる可からず棟より棟、家より家に容易く火災を漫延せしむるは天風の媒介者たる事多し而るに桑港の火災は甚だ靜穩にして盛得するに難き微風の裡に大勢寧ろ緩漫なるにも係はらず餘焔は飛んで延燒せりヘース、ヴアレーの火事の外實際接觸して類燒せるもの少なく向側の建物の熱に依つて類燒し了りたるなり奇しき現象に非ずや。

一八七一年市俄古の火災は疾風そが主因なりしと傳へられ桑港の火災は水道管の破裂が火災を大ならしめたると斷言せらる、素より火災研究の結果それ等は火災漫延の主因にあらざる事明白となれり地震に續いて各所に焔々炎を吐ける近時の火事の如きは單に疾風が其の主因に非ず此火災の第一に於て十六萬九千ガロン(一ガロンは我が二升餘)の六池水を空しからしめ(勿論六地水の水全部を直接此の火に注げるものにあらず海水吸上げに使用せらるゝポンプにも使用せり)木曜日に四池水を涸らしたる外海水も亦多量に使用し市の貯水所よりも水管の力を利して供給したりと雖も低地は多く下水を用ゐたりき。池水或は海水を引用し得たる箇所は一時火を止め又は他の方面に火口の進行を變じ得たるを見れば市内に尙多くの池水の存せんか侮る可からざる防火の效や奏したりけん當時市内に火災の爲めに設けられたる池水廿個を數へたりと雖も漸次是等は等閑に附せられ或者は破壞せられ或者は泥土の犯すまゝに放任せらる。

火災の第一日に問屋街の火災半ばなるに近接せる多くの住居は已に燒け多大なる損害を蒙むりつゝありき此の時に當りて火より稍遠隔せる家屋を破壞したりとせんか大火は比較的小部分に其の暴焔を吐けるのみにて止みけん論じて玆に至れば吾人は今更ながら良市の淺慮短見を攻擊せざるを得ざる一事ありて存す他なし曾つて中央政府より同市に對し火災の際大功を奏すべき爆發藥を蓄へよとの命令を等閑に附し去りたるを以て遂に其の特殊の恩澤に浴する能はざりし一事なり。

軍隊の援助が消火に大功ありしは疑ふ可くもあらず秩序整然人を燒死より救ひ消防夫の働きに何等の煩雜を與へず充分活動の餘地と機會とを與へぬ然りと雖も軍隊は一方に於て火災街地に入るを禁じこれを遂行する爲め市民をして悲の聲を發せしめたり火災區域の定まるや軍隊は何人と雖も之れに入るを許さず火災區域の漫延するに從ひ漸次居住民を追拂ひ自家の建物道具が灰化せんとするを目擊するの止むなき市民は老幼男女の別なく喚き悲しみ火災の修羅場はいやが上に亂踏と悲哀と慘憺とを増さしめき

文苑

謁楠公像

精誠貫月大丈夫。奇智善謀護皇謨。一死鴻毛視生命。遺訓丁寧思南都。君不見神武二千五百歲。此如忠烈到底無。

小說 絃のみだれ(四十二)

永井櫻園

棚から牡丹餅とも云ふべき清糸の辭を聞いた勇五郎は、夢かとばかり打喜び

「お師匠さん、餘り結構な話で夢のやうに思はれますが、それは眞箇の事でせうか。」

と、眞顏になつて清糸の顏を見る、清糸は高笑をして

「眞箇ですとも、眞箇大川の旦那から然う云はれたんですから、お前さんが旦那の世話になりたいと云ふ心なら、何時でも一緒に往つて願つて上げます。」



勇五郎は滿面希望の色を堪へ

「眞箇然う云ふ事が願へるもんなら、斯麼幸福な事はありません、御存じの通り商賣と云つた所で、其日々々が滿足に送つて往けないですよ、清之助と云つた所でまだ貴女のお世話で漸と寄席に出るやうになつたばかりで、生計向の助けと云ふ所までにはまだ餘程間の有ることですから、私も實は好な御酒だけなりと氣樂に飲めるやうに爲たいと、そればかり心掛けて居るやうな事で、若しお師匠の御取持で多少の資本でも貸して頂きやあ、斯麼結構な事はありません、どうぞまあ、然う事が願へるもんなら私等父子を助けると思つて、一つ貴女から願つて見て下さいませんか。」

「それや、お前さんさへ其氣なら、願つて見るも見ないもあつたもんぢやありませんよ、旦那の方から、世話を爲て遣つても宜いと仰やる程だから、それぢや斯う爲ませうよ、明日赤坂の三河家まで來て下さいな然うすると私が大川の旦那と一緒に往つて待つてるから、其上で話す事に爲ませう。」

「どうぞまあ何分宜しくお願ひ申します、して三河家と云ふは何邊でございませう。」

「三河家と云へば田町ですよ、赤坂で三河家と云へば直に知れます、有名な料理亭だから……。」

「なる程、なる程、あの三河家ですか、して時間は何時頃から往つたら宜いでせう。」

「然うね、夜だと都合が宜いけれど、夜は私が行く理に行かないから、……晝御飯を食べるやうに十一時に落合ふやうに爲ませうよ、お前さんの都合は奈何ですね。」

と、煙草を吹ひながら云ふ。

「私は都合も何もありません、貴方の御都合次第で何時でも上ります。」

「では旦那に然う言つて、十一時までに御一緒に往つて待つて居ますからね、必然十一時までに來て下さい。」

「必ず十一時までに上ります、どうかまあお師匠さんから、其處ところを宜しいやうにお願ひなすつて下さいまし。」

「必然旦那の方から何とか言ひ出されるだらうと思ひますが、若し旦那の方から言ひ出されなかつたら、私が程能く口を開るから、お前さんからも能く賴みなさいよ。」

「そりやもう賴む所ぢやありません、若も然う云ふ結構な事になりやあ、私も甚麼に氣樂になるかも知れないんですから……。」

「では、十一時に來て下さいね、そして總ちやんにはどうぞ内密で居つて下さい。」

「へい、へい、誰にも知らせずに、こつそりと出掛けます。」

「それでは、もう夕方になりましたから、失禮致します。」

「然うですか、そりや折角お入來下さつたのに、何の御馳走もなくて……。」

京城新報

徵稅の技術

二十四議會は召集せられたり數日の後年頭の休會を終らば重要なる法律殊に財政に關する種々の問題は日比谷原頭に舌戰の華を咲かすべし今後三ヶ月の議會は議事錄に依つて六百有餘の闘士が論議したる問題に對し趣味ある考察を試むるの樂みを有す、近くは韓國度支部新たに稅法を立てんとし又吾京城居留民團は其發展に促されて租稅の賦課及徵收を整理するの必要を感じ其調査を急ぎつゝありと傳へらる、吾人は一日も早く其成案なりて發表せられんことを望む此時に當り租稅に關する各種の問題を考究するは決して無用の業にあらざるべし、思ふに課稅及徵收方法を整理し納稅者をして比較的負擔の輕きを覺えしめ國民經濟に及ぼす影響を少くするは財務行政上至要なる着眼なり、良稅惡稅の區別は其標準素より一にして足らずと雖も徵稅の難易其關係甚だ深し蓋し租稅の客體同じきも其賦課の方法と徵收の方法時期に依り國民經濟に及ぼす結果甚だ大なれば徵稅の技術亦察すべきなり而して吾人の注意に値する點を擧ぐれば即ち左の如し

第一　納稅者の利便を圖るべき事

元來租稅は個人の財産を強制的に徵收するものなるが故に人の之を喜ばざるは勿論なり而して其賦課及徵收の方法に從つて比較的其苦痛を輕減する策なしとせず『租稅の徵收は納稅者をして成るべく苦痛を感ぜしめざる樣に』とは租稅原則の一なり、舊稅は最も良稅なりとの言は此理を證明するものにして久しく慣れたる負擔は之を負擔と感ぜざるに至るは吾人の自ら實驗する所なり、素より百年稅法の不動を望むべからざるは勿論社會の發達國家の進步に伴ふ稅法の改正及制度は必要なれども吾人は故なくして稅法の朝變暮改が徵稅上最も忌むべきものなることを主張するのみ『租稅客體の明瞭確實を期すべき事』第二なり、若し租稅客體を調査すること緊密ならずんば理論上良稅と雖も納稅者乃至徵稅吏相通じて脫稅其他の弊を生じ徒らに租稅不公平の批難を聞くに終るべきなり、『納稅者』『收稅者』及『役所』に注意すべきは其第三なり、納稅者の身上及び經濟の狀態に通曉し狹く立入りて苛察に涉るは避くべきなれども稅務官吏が徒らに納稅者の感情を惹起し殊に徵稅業者の店頭に徒に行列して業を妨害すべき行動を敢てし信用を傷くべき無益の冗弁を弄ぶが如きは吾人の屢々耳にする批難なり事少なるが如きも決して輕々に看過すべからざる大問題にして徵稅當局の深く注意すべき點なりと信ず

第二　國民經濟の發達を阻害せざる樣注意すべき事

國民經濟の發達は即ち豐富なる稅源を意味するが故に租稅の賦課徵收をして遺憾なからしめんが爲には必ず國民經濟の發達を助成するに勉めざるべからず『生產●交換●分配●』の經路に注意すべきは其一なり、徵稅の時期を選擇して彼の收益稅の如きは之を後に徵して以て生產をして圓滿ならしむるが如し、『租稅の轉嫁に注意●●●●』すべきは其二なり、蓋し國家が稅法を制定するや其轉嫁を豫期するものと豫期せざるものとあり其轉嫁を豫期せざるものに對しては務めて轉嫁せざる手段を取り之に反して轉嫁を豫期するものに至りては可成轉嫁せしむる樣注意せざるべからず『稅源の涵養を忘るべからず●●●●』是れ注意すべきは其三なり、濫りに租稅を課して一時收入の增加を圖るが如きは恰も良稅の如く見ゆるも其實稅源を涸渇せしむるが如き恐あるものなるを以て注意せざるべからず、されば國家の存在が永久的なるが如く租稅も永久的のものならざるべからず、數年前伊太利國民の租稅の重きに過ぎて國富增殖せざるのみならず國力の萎縮を來し坐せしことあるは吾人の耳に新たなる事實なり鑑みざるべからず

第三　國民の道義心に注意すべき事

租稅の徵收と道義心とは一見何等の關係なきが如し然れども深く其關係を考へ其眞相を味ふときは決して等閑にすべからざるものあるを知るに足らん、吾人は先年本國某所に於て一圖の納稅者が收稅官吏を傷殺したる事實を記臆す此の如き暴行は固より非難を鳴らさゞるべからざるも其暴行を爲したる動機に察すれば當時徵收官吏の行動に關し多少の誤りなきかを疑ふ、今若くの賦課に關しても租稅の賦課徵收に關しては務めて國民の道義心に注意することを要す

之を要するに徵稅は百般の政務中至難のものにして吾人は邦人に稅法を施くべし吾人は邦人に居留民團の士及我居留民團の發達を眼中に置き風俗人情等を斟酌して稅法を確立し諸士の徵稅上に於ける技術を吾人に示されんことを望むもの[illegible]なり

東京電報

▲建議と米佛領事

徐總督は間島に於ける日本の狡猾なる態度に就き清國政府に於て敏速に解決せしむるの必要を北京政府に建議せり又ルビン米領事は間島問題を海牙の仲裁裁判に附するの得策なるを總督に勸告したり（八日發）

▲慰問使差遣

天皇陛下は韓國駐劄軍隊の勞苦を思召され御慰問使として侍從武官高橋義章差遣の御沙汰あり同氏は本月十二日發恩賜品を携帶して渡韓すべし

▲韓國皇太子の參內　韓國皇太子は△日參內兩陛下に對し新年の祝賀を言上あらせられたり

▲韓太子の東宮訪問　韓國皇太子は參內退出の後我皇太子殿下及び同妃殿下を御訪問遊ばされたり（以上七日午後發）

雜報

宮中新年宴會

天皇陛下には五日正午各皇族方を始め內外臣僚を宮中豐明殿に召され新年宴會を催されたり今其の模樣を承るに當日皇太子殿下は村木大夫御陪乘、伏見宮、有栖川宮、閑院宮、東伏見宮、山階宮、伏見博恭王各殿下には各御附武官御陪乘にて十一時三十分頃より續々御參內　兩陛下に御對面あり正午天皇陛下には戶田式部長官の奏請に依り皇太子殿下を初め前記各皇族並に德大寺侍從長、田中宮相、岡澤侍從武官長、鷹司侍從武官、米田、東園、北條各侍從等扈從して豐明殿へ出御あらせられ（通御の節南北東溜間に正列せる伯子男爵有位華族並に宮內奏任官に拜謁仰付けられたり）參列の親勅任官並に各國大使、公使の最敬禮を受け給ひつゝ玉座に着御　玉音朗に左の意味の勅語を宣せ給ふ

新年の佳辰に方り各國代表者幷に諸大臣等と祝宴を開き歡を共にするは朕の滿足する所なり茲に友邦代表者の君主大統領の健康を祝し併せて交際の益親密ならんことを望む

戶田式部長官恭しく英譯して各國大使、公使に傳へ寺內陸相は參列群臣を代表し左の意味の奉答辭を奉つれり

茲に新年の佳辰に方り群臣を御宴に召し且優渥なる勅語を賜ふ臣等感激の至りに堪へず臣正毅陪宴の群臣に代り聖恩の厚きを謝し謹んで聖壽の無疆を禱り奉つる

次に英國特命全權大使サー、クロード、マックスウェル、マクドナルド氏は本邦駐劄の各國使臣を代表して左の意味の奉答を爲り

新年の御宴に方り外交官一同寵召を蒙り且優渥なる勅語を賜ふ寔に欽喜措く能はざる所にして惟ふに臣等の君主大統領は各親善の交誼を增進し誠意以て陛下の叡旨に酬いんと期せらるべきを信ず茲に恭しく聖壽の無疆を祝し貴皇室の隆昌を祈り奉り併せて貴國臣民の安寧福祉を冀ふ

戶田式部長之を邦語に譯して奏上したるに陛下には御嘉納あり御陪宴仰出され親しく玉盞を傾けさせられ皇太子殿下幷に各皇族方を初め各國大使公使に對し有難き御諚を賜はり午後零時四十分入御遊ばされたり

惇德殿の陪食

六日午後○時三十分太皇帝及嚴妃は敦德殿に出御曾根副統監長谷川大將等へ朝鮮料理の御陪食を賜りたるが其時太皇帝は皇太子の日本に於て多大の優遇を受け居るを感謝せられたるを以て曾根副統監は皇太子は至極御健康に在らせらるゝを以て少しも御軫念遊ばされざる樣にと答へたり尙太皇帝は長谷川大將に向ひ元日は年賀の爲め參內せられたるも謁見を爲さゞりしは實に遺憾なりと仰せられたるに大將は只單に名利敢て神慮を賜ふ勿れと奉答せり次に副統監大將に時々談話の爲め來訪ありては如何と仰せられたるに依り招命あらば何時たりとも參內すべしと答へられ夫れより種々御談話あり其間韓古來の奏樂あり終つて三時五分還宮相成たり

韓太子の動靜

在東京宮內府大臣李允用氏より宮內府に宛て電報左の如し

兩闕御安康なるや殿下御無事遊さる七日參內　天皇皇后兩陛下及び皇太子殿下同妃殿下に御對顏あらせらる　天皇陛下より運動用木製乘馬一個軍艦用具及置物一個皇后陛下より金製置時計一個御贈與あり觀兵式には　天皇陛下より特別なる御馬車を以て御接待あらせらるゝ筈なりしと雨天なりし爲め行はせられず三時日本皇太子殿下御訪問あらせられたり此旨上奏を乞ふ

觀兵式光景

昨日は陸軍始の當日なりしを以て駐韓軍に於ては同日午前十時三十分訓鍊院に於て觀兵式を擧行されたり今其模樣を記さんに諸兵指揮官たる岡崎第十三師團長は不快の爲め古參の橫山聯隊長代りて之れが指揮に任せられたり先之各隊は豫定の時刻に訓鍊院に參集し午前十時十分に至り步兵は聯隊旗を朝風に飜へし南方に向ひ北方に位置し砲兵、騎兵は同じく東方に位置して西向し閱兵官の臨場を待てり同十時二十分となるや長谷川軍司令官は副官を從へ臨場せられたり此時軍樂隊及び各隊は最敬禮の曲を吹奏して迎へたり軍司令官は直ちに參謀長及び幕僚を從へて先づ步兵隊より順次閱兵され終りて馬を南方に立て分列式を行ひ全く式を了りたるは同十一時なりし當日分列式の際步兵第五十一聯隊が聯隊旗を捧げ一糸亂れず行進する樣は威風堂々として參觀者をして非常に感動せしめたり又た長谷川軍司令官は旭日桐花大綬章の副章に功一級金鵄勳章を佩ばれ白馬に跨り參謀長以下幕僚を從へ閱兵されたるは威儀堂々として最も壯觀を極めたり當日參列したる重なる人々は曾禰副統監鶴原參與官佐竹秘書官岩崎海軍少將明石憲兵隊長其他隊外將校等にて一般の參觀者は極めて少かりし

●宮內府の計畫　韓宮內府にて帝室美術館を建設すべしとのことは既に報道せし如くなるが右は愈よ本年度より繼續事業として博物館動物園植物園を設置することゝなり目下之れが調査中なりと

●義親王綏陵參拜　義親王殿下は六日午後三時德壽宮に參內太皇帝及嚴妃に御會見同六時十分退闕せられたり其際太皇帝義親王は九日綏陵（の太皇帝御母親の墓陵にして東大門外三里）御代拜を命られたり

韓國司法官選任は就て

韓國司法官倉富勇三郎氏は司法官選任其他の用務を帶び歸京したるが司法官は內地に於ける有資格者中より學術、品格共に優等なる適材を選拔せんとするにあり而も其最も必要なる韓語の修養は現在の有資格者に望むも困難なれば之を補ふべく漢文の素養を有するを第一の要件とし法廷に於ても通譯の補助を得て用務を便ずるも書類の調査等は成るべく通譯の補助を要せざるやうなさんことを希望せり然るに漢文の素養は青年法曹に缺如し却て老法曹に多きも將來韓語を修得せしむるには年少者を必要とするが故に其間十分の注意を要する事情あり多分一半は漢文の素養ある老法曹中より選び他の一半は將來韓語修得の見込みある青年法曹を採ることとなるべしといふ

●スチーブンス氏轉任　客年歸國したる韓國外交顧問官たりしスチーブンス氏は今回米國華盛頓に在る我大使館附を命ぜられたりと云ふ

●密使に贈金　在米國申泰奎なる韓人は先に密使としてヘーグに行きたる三人中の一人なる李儁が密使運動中死亡したるを國に殉したるものとなし米金五弗を李の遺族に慰籍の爲め贈り來れりと云ふ

●度支部分課規程　新官制の實施に伴ふ度支部分課規程は目下統監府の承認を求めつゝあるが其の內容を聞くに大臣官房には文書會計統計の三課を置き司稅局を稅務經理監査の三課に分ち司計局を豫算決算課主計課の二となし理財局に國庫監督農工銀行の三課を設け臨時財源調査局に調査、量地の二課を置き各其事務を分掌せしむ尙度支部に屬する獨立官廳なる建築所に庶務工事の二課を置き印刷局は經理事業の二課となし關稅局には官房監査部及び監定部を置く由なり

●會議所庶務細則　仁川商業會議所にては今回庶務細則を編制し來年度より實施すべく不日委員會へ附議すべしといふ

●又々罪囚特赦　客年發布されたる特赦令に依り一般已決罪囚を特赦されたる中に最も多かりしは窃盜強盜等にして之れが爲め保安上一方ならざる影響を蒙りたるやの說ありしが又々昨日の官報にて罪囚特赦を發表せられたり即ち全羅南道裁判所四十九名、平安北道裁判所八十二名、咸鏡北道裁判所十四名、仁川港裁判所三名、慶興港裁判所一名、咸鏡南道裁判所四十八名、城津港裁判所五名、濟州裁判所十四名合計百六十七名なりし

●咸鏡南道の賊情　安邊郡永豐社附近に暴徒橫行の情報あり同地守備隊より齋藤少尉出張に付元山署より警部一、巡査二を附隨せしめ沿道各村を偵察せしむるに十二月二十日汝海洞に至りたるに同地に於ては金洞に駐屯せる暴徒の依賴を受け同地洞長は壯丁五名を村端に派し步哨を爲さしめあるを偵知し洞長及立番の壯丁一名を逮捕し取調しに壯丁は洞長の命に依り日本軍の來るあらば速に報告する任務中なるを開陳せるに、長は之を否認したるを以て尙他の立番者を逮捕し來りたる隙を窺ひ逃走を企てたるを以て之を銃殺したり尙一行は金洞に暴徒の屯集せるを確知し急行取調しに暴徒は既に逃走したる後にて其宿泊したる家屋を見るに頗る混亂の狀態を存したり暴徒の數は七十八名にして五名は新式銃を二十五名は火繩銃を携帶せり且つ沿道地方民の多くは暴徒の兇暴を恐れ日本軍隊の行動を偵察して諜したる嫌疑あり

●高山の賊　全羅北道高山邑內を本據とし各方面の偵察中二十二日暴徒約三十名山川洞に於て洞民李子化を人質として拉去し龍潭郡に向ひたることを偵知し追躡して東上面栢嶺に到りたるに暴徒は洞里入口に步哨を配置し同里に宿泊せるを發見し直ちに之を攻擊したるに暴徒四を殪し銃四を鹵獲せり

●高城郡の暴徒　江原道高城郡に暴徒橫行の報あるを以て巡査巡檢は守備隊兵六名に附隨出張院岱里に於て暴徒二名の潜伏せるを發見逮捕し所持の火繩銃三金品若干と共に守備隊に引渡したり

●兎山郡の暴徒　黃海道兎山郡邑內附近に暴徒徘徊し邑內を再襲せんと揚言しつゝありしが十二月二十九日果して同邑を距る一里餘の地點に迫り來りしを以て分派所員は朔寧守備隊に應援方密使を派したるに密使は途中に於て暴徒に拉去せられ生死不明の報あり

●賊徒分派所を襲ふ　十二月十九日全羅北道南原警察長水分派所巡査二名巡檢二名は賊徒七名を逮捕し留置中廿一日夜暴徒二十二名分派所に來襲し留置者を奪還せんとし留置者は內部より之に呼應せしも極力奮鬪遂に之を擊退せり此戰鬪中我巡査一名官給銃劍を受け留置者の抵抗せし三名は射殺せり

●匪徒の歸順　忠淸北道延豐郡水回面洞長を介し十二月二十七日匪徒十九名歸順を申告せるを以て生業に就くべき誓約を爲さしめたり

●暴徒の歸順者數　內部警務局の調査に依れば昨年十月以來十二月末迄の暴徒の歸順せる者憲兵隊百九十九名警務隊百七十五名合計三百七十四名なり

●一進會員殺さる　本月六日咸鏡南道甲山郡別南社に匪徒約五十名現はれ一進會員六名を斬殺せり

●京城小學校の始業　新年休校中なりし京城小學校は昨日始業式を行ひ本日より授業を開始すといふ

●仁川小學校兒童成績　仁川小學校兒童の昨年中の出席成績は百に對する九割五分强にして補習科（女生）は九割九分に當れるが此れを本邦小學校の成績に比すれば稍不良なりといふ

●仁川書記長新任の通牒　仁川商業會議所書記長に秋谷壽夫氏新任したるを以て去る四日付を以て此旨各官廳に通牒したり（仁川商業會）

木曾川丸遂に沈沒

大阪商船會社の木曾川丸が去る二日鄕の浦附近にて擱坐したる事は既報の如くなるが其後引揚試驗の爲め種々苦心中なりしが一昨日午後一時頃西風烈しかりしため終に船体全部沈沒したりといふ

仁川　米の出廻皆無

舊冬中新米の出廻り思はしからずして日々大豆の廻荷のみ多かりしが各商店に於ては年改まると共に必ずや新米の出廻あらんかと豫想せしに既に數日を經たる昨今に至るも相變らず廻荷殆んど皆無の姿なりといふ右は全く地方暴徒が米の廻荷を防害し此れを掠奪し又は本邦人に米の供給を絕たんとの所爲に外ならずといふ

▲治外法權▼

世には不思議で無い樣な事に不思議な事が隨分ある、世人は格別何とも思つて居らぬか知れぬが、余輩にさつてはあまり不思議で溜らぬから玆に三ツ許りを御披露に及ぼうと思ふ▲其第一は內地の新聞紙が揃ひも揃つて暴徒の經濟的影響に就て何の注意も拂つて居らぬことである第二は在韓我日本人商業會議所が暴徒の經濟上に及ぼす影響に就て今日まで何等の報告をも爲して居らぬことである、其第三は韓國政府が自國の內亂を余所事の如く考へ進んで眞面目に成つて暴徒の鎭撫に盡力せぬことである▲下手な鐵砲も數打てば當る計の道理で統監府設置以來同府の爲したる計畫の中にも余輩の氣に叶つた者が僅かに二ツはある、其一ツは　天照皇太神宮の分宮を水原に建立することゝである而してモウ一ツは韓皇室の事業として博物館を京城に設立することである、願はくは統監府たるもの是等の良い計畫は可然盡力せられて一日も早く現實にせられんことを希望するのである▲併し根がわからずやの統監府の事故一ツ二ツ良い計畫をするかと思へば同時につまらぬ事を百も千もするのである、其百千の中で最も余輩の氣に喰はぬ事は遠慮なく言へば何の必要があるかは知らぬが新聞記者や通信員を買收して無暗と御用を勉めさすることゝ倭城臺にケチな齒式官舍を建てゝ鎖居的政略を守りつゝあることである▲此頃某大官と某商人とが大分仲良しになつて常住坐臥片時も離れぬと云ふ有樣だソウである、大官と居留民と接近することは至極良い事だが程度を越すと却て何かの疑を受ける基になるかも知れぬ、否世人は已に一種の疑を掛けつゝあるのである、所謂スカンダルの起らない中に御用心召さるが大官にとつて最も必要の事と思ふ、序を以て一言御忠告を申上げるのである。

三面公開狀

腰辨當に與ふ △△生

腰辨當諸君、世に同情すべきもの多し、而して諸君も亦其の同情すべきもの〻一人たるを失はざるべし、蓋し是れ諸君が終日薄書堆裡に埋頭して切々事を勵むにも拘はらず、比較的報酬の廉く辛ふじて一家の生計を支持するに過ぎざるのみならず、常に役所にありては鶏粥如として上官の御機嫌を取るに是れ努め、細心周到恰かも猫の前の鼠の如く自由に鼻息すらもつけざるものあるを以てなり、否な偶々諸君の中には硬骨卒直の士ありて假令其の上官と上々官たるとを問はず條理の上信念の前には一歩も假借なく堂々面を上げて辯論するものありと雖も、是等は宛かも常陸山梅ケ谷に向つて三尺の童兒が喧嘩を吹き掛くると同樣些の利目もなく却つて其の地位の卑きと經驗の新參なるとを以て其の理非曲直の如きは措て問はず、頭ごなしに遣り込めらる〻を以て常なりとす、思ふに是れ官界の慣として今に始めぬ事ながら、推するに諸君に取つては時に拳を握つて衷心憤懣の念に堪へざるものあるべし、然れども忍へ諸君、千里の道も一歩よりするものなるを。諸君が此の苦き經驗と辛き忍耐とは是れ決して諸君のみにはあらず諸君が居常其の意に逆らはざらん事を是れ努むる上官と雖ども一度びは此の苦境を經來りしものにして其の彼等が諸君に向て空威張りするは是れ即ち復讐的態度に出づるもの、恰かも彼の上等兵が新兵に對して傲慢を極むると同一筆法のみ、豈に他意あらんや、殊に官界の事は規律秩序の嚴明なるを尊ぶ、縱し諸君にして單に上官の倨傲の癖に障るが如き些末なる一感情の上に口角泡を飛ばして論爭するが如きことの常に絶へざらんか役所は宛ながら喧嘩口論の府と化し去るべし而り些々たる不平、微々たる憤懣等は須く諸君の胸三寸に秘し置き、以て他日の成効と將來の出世とに意を用ふるの勝れるに若かざるなり

諸君伸びんと欲すれば先づ屈せよ、屈服の忍耐なくして偏に伸張をのみ祈らんとす、是れ梯子なくして直ちに屋上に上らんとすと同一なり、世人の腰辨と呼び、安官吏と嘲る如きは固より意に介するに足らざるなり、誰か辨當なくして一日たりとも饑を感ぜざるものあらんや又誰か薄給なりといふと雖も世間豈に只に大臣局長の高給をのみ貪るものあらんや、足るを知り分に安んじなば人生生存の意義夫れにて全たけし、而かも今の時や其の手にせる辨當さ〻も「饑薬」或は「アルミニユーム」等の至極輕便なる作物ありて一寸ポッケットへ又は懐に入れなば一見其の有無を辨せざるべきに於てをや、又近來官吏の俸給令改正し一般に下級官吏の増俸を行ふべしとの噂あるに於ておや、思ふに區々たる世俗の嘲笑及上官の空威張りの如きは毫も念頭に置かず、益々自愛自重し兼ねて切々事務に勵精せられんことを望まざるを得ず、妄言多罪

鑛業權許可

十二月二十七日第一四九號銀鉛銅亞鉛鑛一八九、四七五 黄海道新溪郡〇坊韓國永登浦市川辰五郎方宮永秀實▲同月同日第一五〇號金銀鑛平安南道江西郡閑龍面 五六二、二八三 鎭南浦江原町二〇番西崎三郎同水道町三番地森本澤吉同月同日第一五一號銅鑛咸鏡北道富寧郡上面社一二一、〇六八 福岡縣筑紫郡筑紫村三四七番地井手武右衛門同郡二日市町九五五番地谷彦一同郡同町九八二番地岡部廣太郎同月同日第一五二號銅鑛慶尙南道靈山郡釜谷面三〇二、〇九四 京城明治町一丁目井上藤三郎方江藤恒策同月同日第一五三號銅鑛慶尙南道昌原郡東面 三三一、一六五同人同月同日第一五四號銀銅鉛鑛慶尙南道昌原郡東面一五七、三四五 仁川花開洞堀町千坂春之助同月同日第一五五號金鑛忠淸南道公州郡手井面 七五七、五〇〇京城旭町一丁目桑原太平同月同日第一五六號鉛銀銅鑛慶尙南道昌原郡北面三四七、二二八 京城南山町二丁目號外地田中常太郎

●岐阜縣人懇親會 昨年九月第一回を開催せし岐阜縣人懇親會は來る十二日午後一時より巴城館に於て第二回懇親會を開催する由なるが當日は紀念の爲め一同撮影すとの事なれば定めて多數の出席者あるべし

●教會の移轉 京城組合教會は是迄某宣教師の邸内にありしが今回日の出一丁目（公立小學校の附近）に會堂を得之に移轉したり同教會に目下滯在中の綱島牧師は内外人何れを問はず求道者には喜んで何時にても面會せらるべしと云ふ

●統監官邸のボヤ 昨日午前六時統監官邸のストーブより發火し梁に燃へ移り將に大事に至らんとせしも漸く消止めたるは先づ仕合せなりし

●れ役人の大失敗 統監府か通信管理局か鐵道管理局かは知らず又其姓名をも聞き漏らしたので甚だ殘念にはあれど兎に角維將の下に弱卒なしで統監の幕下には仲々の強いものが在すこそ目出度けれ楮ても或夜のこと統監府のれ役人併かも金筋のた方二人は徒然の浮世語りも果てし後兼てより噂さに聞く仁美洞に白色人の淫賣家ありとか此婦人仲々の美人にて迚ても泥峴邊の田舍臭き花月や掬翠の藝妓は跣足で逃げ出すとのことまつた其價も一夜五圓とか何と安ふは五猿まいか如何で五猿一つ攻勢を取つてはと一人の金公が口を切れば待てましたと云はん許りに此方の金公二言とも云はず大賛成に動議は忽ち一決しソレ香水ソレ麝香水と鼻のモゲる程ハンカチーフに振りかけ美洞なる敵の館へと攻入られたりと此方洋鬼はヤーヤボンスキー能く入らしやいとベチャ／＼と喋べりながら下にも置かぬ取持に金公は大に御意に叶はせられ白鬼が出す手を握りて傍らの寢臺に倚り掛り茲に日露の同盟は結ばれ暖き交を訂したるまでは金筋殿仲々の御滿足なりしもサー勘定となりし時に彼方よりは五十圓との仕切を出せしに金筋等は五圓と聞たから來たのだ夫れに五十圓をは甚だ不當だ五圓より以上は拂はぬと拒斥したりしにぞ白鬼は然らば理事廳に訴へ出て仲裁を乞ふより外はなしと同盟忽ち破裂し既に理事廳に驅付けんと勢を示せしが金公の驚き一方ならず若し吾々を理事廳に訴出れば名譽を隳すのみならず長官のた眼玉を戴きたる上都合に依りては扶持に離るゝの仕儀に至らんとも限らず斯くては御互の爲め不利益御同役如何で五猿これは大人しく五十圓拂つた方此方の得策で五猿ろうと二人の相談決し兩人の財布の底を叩いて泣く／＼支拂ひを濟し虎の口を免がれたる思ひして已が家に歸られたがこれは御互内證／＼と秘め居れしを地獄耳が耳に這入ることとかくの如しとは近頃大失敗と云ふべし

●妾の頭痛 仁川町端れに住ふ錫銅色の某紳士あり此紳士昨春大阪より愛妾を買ひ求め仁川に引張り來て予活の花と眺め居りしが根が浮氣の紳士いつか此花に飽が來て此頃は一寄士の新妓花扇とやらに血道を揚げて通ひ出したので此爾妾ぜん頭痛鉢卷旦那の跡を追ひ廻はし日夜泣く叩くの大亂痴氣を演し居るとはてさて

●醉漢出刄庖丁を振り舞はす 一昨七日午後九時過當地新町の思案橋の附近にて某なる者本町九丁目の武力職足田鐵之助の妻と談話を爲し居たる所へ大分縣生れの龍山大林組大工職中間太吉（二十七）大阪生れの本町八丁目大工職山田新太郎（二十）外一名が何處で飲みしか醉ひ潰れて通りかゝり何と見違ねたか何と聞き違ねたか其所は何れも醉中のことゝて要領を得ざるも己れ畜生奴といひさま立話しを爲し居る某に拳骨を振舞ひ尚彼且つ一名の者は懷中せし出刄庖丁を取り出して某に傷け末は四五人が何れが敵か味方か分らず大立廻りの喧嘩をなす所へ新町派出所の巡査が斯くと聞きて驅け付けたれば前記の者は其の場に留り居りたるも他の二名は早くも逃走したりと

●額を打ち割る 一昨七日の午後八時頃當地□成町の田川格といへるは七草粥に腹を太め運ばんために旭町一丁目の牛肉小賣商□□方に到り四方山の話をなし居る所へ旭町一丁目の山口組人力車輓子長岡鶴松が熟柿臭くなつて入り來り田川に向ひ此の野郎は何者だへ生意氣な形をしてけつかると言ひつゝ店に垂るしありし洋燈を取りて投げつけ田川の前額に雀の卵位の負傷をなさしめたるより田川は流るゝ血汐を拭ふて武士の面体をよくも打ち割つたなどゝ芝居を見るが如き所作事宜しくあつて警察署へ告訴せしより鶴松は昨日十日の拘留に處せられたり

●自働電話で詐欺 新潟縣新潟市中尾旗町二三、當時住所不定無職業木脇清□（二二）は去る三十日仁川郵便局前の自働電話を利用し宮町二丁目登金光堂より金側懷中時計二個金鎖二本を次に同本町三丁目松屋吳服店より白縮緬兵兒帶一筋右總價格爲千餘圓を甘く詐取し支那町稻田旅館に潜伏中訴により仁川署の寺田阪下兩刑事は本人の行衛を捜索中前記の所に潜伏し居る事を突止め出張したるに本人は丁度詐取品を支那町中西質店に入質に出行きし跡なりしを以て同家に踏込み遂に逮捕し昨日檢事局へ送りたり自働電話で詐欺は古い手だが是れに掛つた右兩店も餘程間抜の骨頂といふべし

●蠻燕にかゝる 去る六日當地南山町一丁目の米山蓉源太は早朝より他出し其の妻君が午前十一時頃より買物に他出し正午に歸つて見れば表木戸が開け放ちあるに不審を懐き急ぎ室内に入り取調ぶれば毛布外三點紛失し居り種々詮索すれども未だ加害者判明せずといふ

●韓人泥棒 一昨七日午後七時頃鍾路町小林鐵太郎（三十）が明治町派出所に韓人朴寸辨（五十）なる者を連れ來り此の者が自分の店の陳列棚にありし煙草二十個入一箱を竊取し去らんとせし所を取押へたりと訴へ出たるより朴寸辨を取調べ見ると夫れのみならず過日來彼方此方に於て靴菓子其の他を竊取したる旨をも自白したりと

●抽籤の紛紜 龍山榮町元町旭橋通の三町聯合して客年十二月廿五日より本月六日迄景品附大賣出をなしたる迄は好かりしが去る六日即ち抽籤終了の日龍山館の出したる景品券にて遠山某なるもの一等景品玄米十五俵に當籤したる處聯合事務所に於ては遠山某は組合員なり且つ龍山館の景品券殘り百枚を一圓五十錢にて買受たるものにて五十錢に對し一葉づゝの割にて正當に撮影又は寫眞を購買して得たるものに非ざれば當籤景品は渡すべきものに非ずとて目下紛紜の最中なりと由來龍山は事多き處にて紛紜の絶へたる事なけれど信用を主とする商人にして當籤景品にて斯の如き醜態を演ずるとは誠に困た處と云ふべし

●歌舞伎座替狂言 同座本日の藝題は嵜生腹七幕にして役割左の如し

丹後重三郎岩尾、醉漢熊公池田、內山力造千島、女學生中野若宮、妻たもよ橋、藝妓小奴高木、吉村明上乃、醉漢定公宇野、吉村妻花子淺井、女中た杉、平井、女非人た龜大町、雇ばゝた近小富多村

米韓電氣會社

電車(線區)改正(城區、賃金)

新年一月一日以後は從來の切符を全廢可致候に付凡て乘車賃は現金にて受持車掌共へ御拂渡被下度候

一區金五錢宛

龍山線　鐘路より京仁鐵道交叉點迄　一區
　　　　京仁鐵道交叉點より龍山迄　一區
幹線　東大門より西大門迄　一區
麻浦線　西大門より孔德里迄　一區
　　　　孔德里より麻浦迄　一區
東門外線　東大門より淸凉里迄　一區

一區ニ付金五錢

既に御買求の切符は新年一月三十一日迄の内鐘路本社に於て何時にても買戻可致候若一月一日以後何乘車賃として御使用の場合は前記一區ニ付貳枚宛申受候事

内外書籍新聞雜誌
和洋雜貨日用品
文房具學校用品

大阪朝日新聞　一ケ月四十五錢
同　毎日新聞　一ケ月四十五錢

京城本町三丁目
太平田商店
(電話百十五番)

工學博士 藥學博士 高峰讓吉氏發見
위장 胃腸 신약 新藥
타가 タカヂアスターゼ

韓國一手卸元
仁川倉知商會
電話一一三〇番

開店披露

弊店儀從來仁川に於て通關運送業罷在候處今般京城御得意樣各位の御勸誘に隨ひ南大門驛通り支店開設可申候間何卒倍舊御引立の程伏て奉懇願候　敬白

仁川驛上
小宮山通關運送店
電話七一六番

京城南大門外
同　支店

出寫專務

寫眞師　高原基泉
審美館
寫眞師　奥田星華

明治町二丁目衛戍病院前

만월

滿月

FULL MOON

貳拾本入

新造最良口附紙卷煙草
진조최량제물부리지권연초

滿月

本店　東京市日本橋區兜町

内地支店　大阪、京都、横濱、神戸、名古屋、四日市
及出張所　下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店　仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、
及出張所　平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、鏡城
淸國出張所　安東縣

株式會社第一銀行京城支店

電話番號
營業部　一一番
當直用　同
營業部　三三一番
國庫部　六一一番
用度係　六二一番
分拆所　六二二番

總支配人　市原盛宏
副支配人　竹山太郎
副支配人國庫部長　三島純平
副支配人監査部長
營業部長　市村雄次

西洋御料理宴會

日本人俱樂部

京城靑山町三丁目(電話一二三番)

熊平製造金庫

東京　竹内製金庫

大阪二重瓶並ニ回轉式　消火器

韓國販賣部
京城本町一丁目

熊平商店
電話六二四番

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓

本店　大阪市西區北堀江通五丁目
支店　釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣

株式會社第五十八銀行京城支店

(電話五八番)

爲替取組先

內地	二十七ケ所
山陽道	十三ケ所
海道	十五ケ所
南海道	七ケ所
北陸道	二十三ケ所
東山道	二ケ所
東海道	五ケ所
山陰道	二十八ケ所
北海道	十二ケ所
西海道	十三ケ所
韓國	三ケ所
淸國	九ケ所
臺灣	一ケ所

木炭着荷

京城南大門通三丁目
英兄弟商會
電話九四八番

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金　參百萬圓
積立及繰越金　七拾貳萬圓

株式會社十八銀行京城支店

京城南大門通(電話四二〇)

本店　長崎市築町
支店出張所

韓國　京城、仁川、釜山、羅州、龍山、木浦、元山、群山
日本　大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金　一口壹錢以上何程にても御預り申候(利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店(十八銀行京城支店)

旅行中に付年賀缺禮

南山町二丁目二十番地

煉瓦建築請負業　澤田虎吉
(電話八三六番)

謹賀新年

京城時計商組合(イロハ順)

本町一丁目　市川時計店
本町六丁目　服部時計店
本町四丁目 電話二六二　織居時計店
永樂町　川合時計店
蛤町　加藤時計店
本町四丁目　中村時計店
水原南大門　藥田時計店
本町一丁目　福地時計店
小廣橋　小林時計店
太平町一丁目　寺島時計店
蛤町　赤帽子時計店
本町四丁目 電話一三四　木島時計店
本町五丁目　三浦時計店
仁川 新町一丁目　島名時計店

福引抽籤延期廣告

一豫て差上置候福引景品は今七日抽籤可致筈の處準備整ひ兼候間來る十二日(日曜日)迄延期仕候間此段廣告仕候也

京城本町
四ケ所洋物店

統監府
各官衙御用
荷物荷造及運搬

本店 營業部
京城本町三丁目
伊藤組
伊藤友松
(電話四十二番)

新築落成

龍山元町壹丁目

會席御料理
八景園

電話四六番

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
三池粉炭

ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候

鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應じ可申候

當社一手販賣炭左之通り

三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物産合名會社
京城出張所
(電話二十六番)
仁川出張所
(電話六十三番)

新築移轉廣告

弊院儀從來の家屋にては狹隘を感じ候間今般肩書の所へ新築移轉仕り一層叮嚀懇切に各科の治療に應じ可申候

追而無代施療券配布方を民團役所へ托し置き候に付藥價に苦む貧民諸氏は該券請求の上持參あれば無料治療に應可申候

長谷川町二丁目
蘇生病院

日本郵船株式會社
瀛船(仁川)出帆廣告
貨物及船客取扱店

仁川海岸通
郡回漕會
電話三九番

京城南大門通
巴商店
電話三〇六番

行先	船名	出帆
釜山長崎門司神戸行	山東丸	一月二十五日後三時出
釜山門司神戸大阪行	淡路丸	一月十四日正午十二時
群山、木浦、釜山、門司、神戸、大阪行	浦汐丸	一月 日後三時出
	第一オハヨ號	一月 日後三時出
大連、大沽行	酒田丸	月 日後一時出
大連行	營口丸	一月十日後一時出
	新潟丸	一月廿四日後一時出
大連、芝罘、秦皇島行	山東丸	一月十四日前九時出
鎭南浦安東縣行	第一オハヨ號	一月 日後三時出
	浦汐丸	一月 日後三時出
釜山出帆、元山行	弘前丸	一月二十九日

注意　御乘船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事